

「眼育」で生活習慣改善へ



矢島 章好
議員

昨年度の小・中学生の不登校は、全国で12万人、前年のより7千人増えています。その原因として注目されているのが睡眠障害です。

現在、子どもたちが睡眠リズムを整え、生活習慣を改善することが求められており、その取り組みの一つとして「眼育」がクローズアップされてきています。

本市においても、小・中学校における不登校に対する取り組みは喫緊の課題であると考えます。そこで、睡眠を十分にとり、生活リズムを整えることで不登校の割合が減少したという他の自治体での例があることから、本市でも導入すべきですが、教育長の考えを伺います。

○教育長

十分な睡眠で生活リズムを整えることは、不登校対策に大変有効と考えています。しかし、不登校は児童生徒を取

り巻く人間関係や生活環境など、さまざまな要因が複雑に開わり合っている場合が多く、児童生徒に応じた対応が必要

です。重要なのは、保護者や教員など、周りにいる大人たちが信頼関係を築き、最後まで寄り添い続け、将来に夢を持たせることと考えています。

今後、眼育の考え方もその一つとして、一人一人を大切に教育を充実させ、不登校解消に努めていきます。

このほか

○無電柱化について

○小学校におけるキャリア教育の推進について

北春日部駅周辺地区のまちづくりについて



金子 進
議員

平成26年度の都市再生特別措置法の改正により、まちづくりの考え方が大きく変化している中で、北春日部駅周辺地区については、本市の北部地域の発展のため、都市的土地利用への転換が必要で

す。この土地利用の転換には、地元地権者の意向や、農業振

興地域からの除外などが課題となりませんが、これらの課題に対する市の見解を伺います。

○都市整備部長

北春日部駅周辺地区の農地を都市的土地利用への転換推進は、本市の将来にとって非常に意義のあることと認識しています。しかし、こうした

まちづくりには地元地権者の意向が最も優先されることから、地元地権者を対象としたアンケート調査、個別訪問、まちづくり検討会を実施しま

した。検討会では、全地権者の約半数に出席いただき、土

地利用の転換に向けた検討組織を立ち上げることに地権者間で合意形成が図られました。

また、この地区の農業振興地域農用地区域からの除外については、本市の農業生産量に支障を来さないことが課題であることから、市の農政部局と連携し、さまざまな施策の展開で対応したいと考えています。

こういった解決すべき課題はありますが、関係機関と協議を進め、地権者の方々と協働して土地利用の転換を進めていきます。

このほか

○人・農地プランについて

新病院の経営について



吉田 剛
議員

平成26年度に建設工事に着工した新市立病院ですが、平成28年3月に竣工し7月より開院となります。新病院が市民の皆さまの命と健康を守り、地域医療の拠点となることを大いに期待しています。

一方で、今回の新市立病院の建設には、医療機器等の購入も含めると総投資額150億円以上と過去最大の投資規模であり、市民の方々からの税金である一般会計からの負担金も多額となっています。

そこで、新市立病院の経営について、どのように行っていくのか伺います。

また、最終的な総投資額はどの程度になるのか伺います。

○病院事務部長

新病院の運営面においては、外来では混乱のないような職員の配置。病棟では多職種によるチーム医療の充実。さらに、電子カルテ化による情報の共有化で業務の充実に努め

ます。また、こうした取り組みを通じ、特殊病棟の稼働につなげていきます。経営面では、病床利用率75パーセントの達成が目標です。また、経費面では診療材料の在庫や消費管理の徹底で削減を進めるとともに、状況を勘案しながら適切な人員配置を進めます。

投資額については、建設工事費約12.5億5千万円、医療器械購入費約26億4千万円他に設計や移転費用などで約10億8千万円があります。

このほか

○市内の除雪について

○債権の回収について



7月に開院を控える春日部市立医療センター

小・中学校エアコン整備 PFI事業について



岩谷 一弘
議員

近年、夏の異常な高温に、これまでの暑さ対策では限界があるという思いから、普通教室にエアコン設置を求める決議が春日部市議会にて、全会一致で可決され、これを最優先に実施する市の方針が決定したと理解をしています。

この英断を多くの市民の皆さまに知っていただくためにも小・中学校エアコン整備事業、特に整備手法として選択されたPFI事業のメリット、市長の考えについて伺います。

○学校教育部長

PFI方式のメリットは主に3つあります。1点目は、民間が持つ技術的能力を活用し、本年7月1日の全学校での一斉稼働を確実に実現できること。また、直接施工方式に比べて約13・6パーセントの経費縮減が図れることです。2点目は、特別目的会社の構成企業や協力企業12社のうち8社が市内事業者であり、総

事業費の約82パーセントを市内業者に発注できることです。3点目は、整備費用を特別目的会社が調達、その一部を市が割賦払いし、財政支出が平準化できることです。

○市長

議会決議を重く受けとめ、耐震化の次に取り組むべき課題と判断し、学校のエアコン整備では県内で初めてとなるPFI事業により、本年7月1日から全校で一斉に稼働できる体制を整えていきます。

このほか

○ごみ処理施設の整備・運営について



設置が進む市内小・中学校教室内のエアコン

法人カードの 導入について



栗原 信司
議員

クレジットカードには、個人向けのものや法人向けのコーポレートカードというものがあります。特に法人向けの法人カードを利用するメリットとしては、

- ①支払いの明確化により、事務的ミスを減少できる。
 - ②キャッシュフローのコントロールが容易で、毎月の支払い計画が一目で把握できる。
 - ③カードの付帯サービスやポイントを活用できる、などといったメリットがあります。
- そこで、法人カードの認識や、導入に向けた市の考えを伺います。

○会計管理者

地方公共団体では、正当な債権者に対して履行の完了を確認し、確定した金額を支出する後払いが原則となっています。一部、高速料金などの支払いにETCカードを利用しています。請求書を審査のうえ、カード会社に支払う

方法となっており、カードでの精算とはなっていない。現在、総務省の「地方公共団体の財務制度に関する研究会」の中で、民間取引の多様化からクレジットカードによる支出も議論されています。

本市での導入には、今後の国の法整備などの動向を注視していきたいと考えています。

このほか

- 市長の平成28年度施政方針について
- クレヨンしんちゃんのみちおよび粕壁宿に関連したまちおこしについて
- 新駅設置について

春日部市の 教育環境について



也 幹 武
議員

昨年12月16日の産経新聞で、春日部市立豊春中学校の教諭が共産党の機関紙である「赤旗」を切り貼りのうえ、赤旗の記事を全面的に賛同する個人的な意見を添えたプリントを、昨年9月24日と12月2日の2度に渡り、担任していたクラスの生徒全員に配布した

ことが報じられました。

県教育委員会は、県内市町村教育長あてに「教育基本法に基づく政治的中立性の確保等について」を通知しましたが、政治的中立性の確保の対策が取られたのか伺います。

また、いまだに謝罪していない300名弱の保護者たちに対し、教育者らしく謝罪文を保護者あてに出すべきではないでしょうか。

○学務指導担当部長

県教育委員会からは、法に基づく政治的中立性の確保や、政治的事象を扱う際は留意する旨の注意喚起がありました。市では、これら通知の周知と状況把握に努め、教育現場の政治的中立性の確保のために指導、見届けをしています。

当該教諭からの謝罪については、臨時全校保護者会で謝罪を行ったほか、全校の保護者あてに保護者会の内容についての手紙を配布しました。

当日欠席された方々には、教頭を窓口に対応をしています。

このほか

- 職員の人材育成と採用について
- 福祉部内専用常設型ハローワークについて
- 春日部市のCMについて

住民の願いに沿って 庄和北部地域の学校再編を



大野とし子
議員

庄和北部地域の学校再編は具申書が提出され、「富多小学校と宝珠花小学校を統合し、地域の特徴を生かして活性化してほしい。放課後児童クラブの設置、スクールバスの導入をしてほしい。」などの要望がありました。子どもたちの学習環境の改善や地域活性化のために、住民の願いに沿って進めていくべきであると考えます。

そこで、学校再編計画の進捗状況と放課後児童クラブ設置について。また、跡地利用は、住民の切実な願いであるコミュニティ施設をと考えますが、市の考えを伺います。さらに、4・3・2制導入も検討しているとのことですが、教育長の考えを伺います。

○学校教育部長
学校再編計画の策定に向け、教育体制や施設整備等について調査研究を進めています。放課後児童クラブの設置は、

児童の放課後の居場所づくりの観点も含め、関係部署との総合的な検討を考えています。跡地利用は、市民共通の貴重な資産としての認識に立ち、まちづくりや地域づくりの視点から検討する必要がありますため、今後、関係部署と協議してまいります。

○教育部長

小中一貫教育9年間を通して、特色ある教育課程を検討していきたいと考えています。このほか

○健康長寿を目指し、いつでもどこでも健康づくりのできる環境を

大風公園について



義則 齋藤
議員

大風会館は、百畳敷きの大風の継承と保存のため、また地域の活性化とシンボルとして開館しましたが、東日本大震災で被災し、昨年2月に取り壊されました。

公園は、子どもから高齢者まで、地域住民の憩いと潤いの場でありますが、大風会館

跡地に造られた大風公園は、それにふさわしい公園機能を果たすことができない現状です。早期に施設整備を実施すべきと考えますが、市の取り組みを伺います。

また、庄和消防団第1分団車庫の移転先を大風公園にしてはどうか、との意見もありますが、市の考えを伺います。

○建設部長

大風公園は、大風会館の取り壊しに伴い、暫定的に多目的広場として利用されていますが、利用者や近隣住民の方々からは、公園機能向上の要望をいただいています。そこで、都市計画決定された公園の区域変更を平成28年度から取り組む予定です。その中で、説明会や公聴会などを通して、住民の方々のご意見やご要望を、できる限り反映していきたいと考えています。

○消防長

庄和消防団第1分団車庫の移転は、大風公園内東側の一角へ移転する方向で考えており、今後関係部署としっかりと調整を図ってまいります。

このほか

○春日部市の農業の現状と課題について
○学校再編について

中心市街地活性化と 利便性向上のため 東西自由通路を



武彦 卯月
議員

西武百貨店の閉店で、春日部駅東口周辺の商店街が寂れてしまうことが心配されています。中心市街地活性化のためにも春日部駅の東西自由通路が必要で、鉄道高架を行うにしても十数年先です。それまでの間、仮の通路を設けるべきではないでしょうか。

また、鉄道高架事業はほとんど進んでおらず、いつまでも待つていられる状況ではありません。平成29年までに都市計画決定できない場合には高架化は断念し、橋上駅に切り替えるべきと考えますが、市の見解を伺います。

○鉄道高架担当部長

本市のさらなる発展のためには、中心市街地が鉄道で分断されているという問題を解決することが最優先であると考えています。そのためにも、春日部駅付近連続立体交差事業による中心市街地の一体化および都市機能の集積による

にぎわいの創出や駅利便性の向上など、中心市街地の活性化が不可欠であると考えています。この連続立体交差事業を早期に都市計画決定し、事業着手していくことを最優先に取り組んでいきます。

○市長

中心市街地を活性化させ、新しいまちを創造するためには、春日部駅付近連続立体交差事業は本市にとって不可欠な事業であり、早期の事業着手に向け、不転の決意で取り組んでいきます。

このほか

○水害対策について



春日部駅周辺

東京オリンピック・パラリンピックと春日部市の関わりについて



蛭間 靖造
議員

2020年に東京でのオリンピック・パラリンピック開催が決まり、同年までに訪日外国人を2千万人とする政府目標が掲げられています。そこで、本市における外国人の誘致について伺います。

また、ゲゲの鬼太郎で有名な鳥取県境港市での妖怪たちのブロンズ像が並ぶ「水木しげるロード」のように、春日部駅東口からクレヨンしんちゃんとかすかべ防衛隊のミニユメントが設置されている春日部第1児童センター「エンゼル・ドーム」までの道のりに新たなオブジェを設置し「クレヨンしんちゃんロード」とするなど、クレヨンしんちゃんを本市の観光の目玉に活用できないか伺います。

○環境経済部長

本市の特色を生かした観光資源を磨き上げ、外国人観光客を視野に入れた多言語対応や効果的なプロモーション活

動を実施することで、本市に多くの外国人観光客を誘致したいと考えています。

○総合政策部長

クレヨンしんちゃんは、県でも埼玉観光サポーターに任命されており、県の取り組みと連携する中で、さまざまなアイデアや企画を検討したいと考えています。さらに、外国人観光客にしんちゃんゆかりの場所を紹介する手作りマップの作成を検討しています。

このほか

○栄町の水害対策について
○深町公園のふん害対策について



クレヨンしんちゃんモニュメント

「クレヨンしんちゃん」©臼井儀人/双葉社・シンエイ・テレビ朝日・ADK

指定管理者制度の今後の展望について



小久保博史
議員

他の自治体では、指定管理者制度を導入して、民間事業者による運営でもサービスの維持向上が図れると認められた場合、施設の民営化を検討する、という方針を明確にしている自治体もあるようです。

このような例からも、指定管理者制度は、制度の導入が完成形ではないはずで、

将来、人口が減少することが予測されています。こうした社会情勢の変化によって、公の施設の必要性が変わってくるのではないのでしょうか。また、当然、管理運営の方法も変える必要が生じてくるのではないのでしょうか。

「将来の公の施設」を見据えた指定管理者制度にすべきであると考えますが、市の考えを伺います。

○総合政策部長

公共施設マネジメントでは、将来の市民の皆さまにとって真に必要な施設かどうかの検

討が重要です。仮に施設を廃止しても、新たに複合施設などの中にその機能を位置付けることで、市民サービスは維持しつつ、行政の効率性が高まることも考えられます。

こうした視点も考慮しながら、指定管理者制度の活用においても、時間軸、施設の種類や特性、利用者ニーズ、人口動態などの複合的な視点を持って、それぞれの施設にふさわしい制度の運用について検討していきます。

このほか

○安全で安心して住み続けたと思えるまちについて

公民館の体育室について



石川 友和
議員

公民館の体育室の利用件数は年々増えており、体育室の存在意義があることの裏付けだと思えます。そこで、体育室について以下伺います。

①以前は、館長の裁量で体育室を夜9時以降も利用できたようですが、現在は夜9時までとなっている理由

②ウイング・ハット春日部は夜10時まで利用できますが、体育室は夜9時までとなっている理由

③同じ1面を使用した場合でも、バドミントンとバレーボールでは使用料が違う理由

○社会教育部長

①公民館条例では、夜9時から10時までの延長は館長の裁量となっていますが、東日本大震災を機に、市の方針で延長しないこととなりました。

②ウイング・ハット春日部の使用時間は、春日部市立体育施設条例で夜10時までとされており、館長の裁量権は無いことから、公民館の体育室の使用時間と異なっています。

③バレーボールで使用する場合は、体育室の全面を利用することから全面分の使用料をいただき、バドミントンコートの使用では500円としています。しかし、内牧地区公民館と幸松地区公民館の体育室では、バドミントンコートだけの利用でも、それ以外の使用申し込みができないため、実質的に全面使用となっている状況と認識しています。

このほか

○便利で住みよい春日部市を目指して